

モルックへの取り組みについて



モルックはフィンランドの伝統的なゲームを元に開発されたスポーツで、モルックという木の棒を投げてスキットル(木製のピン)を倒し、その得点が50点ピツタリになると勝ちというシンプルなるルールが特長です。

このスポーツは、ルールが簡単であり、用具も安価で、屋内・屋外でも

競技することができると、コロナ禍にあつてのニュースポーツ候補として、県老連が実施するスポーツ大会への導入を検討しています。

現在、このモルックは、県下のほとんどの老人クラブでは実施されておらず、県老連としては、県下一斉に楽しく取り組んでいけるよう普及していきたいと考えています。

今後の主な行事予定

4 月	
26日	近老協 2023年度第1回 定例会
28日	監事監査
5 月	
12日	2023年度 第1回 理事会
31日	2023年度 第1回 評議員会
	2023年度 第2回 理事会
	新任 会長・事務局職員研修会
6 月	
7・8日	市町老連会長研修会
29日	近畿ブロック老人クラブ リーダー研修会
7 月	
7日	女性・若手リーダー研修 (中播磨・西播磨)
14日	女性・若手リーダー研修 (阪神南・阪神北)
20日	女性・若手リーダー研修 (東播磨・北播磨・淡路)
28日	女性・若手リーダー研修 (但馬・丹波)
9 月	
中旬	高齢者の集い
29日	グラウンド・ゴルフ県大会
10 月	
27~29日	全国健康福祉祭(ねんりんピック)
11 月	
7~9日	全老連 全国大会

※ 県老連事務局試案で、変更する可能性があります。
正式な日程決定は、正副会長会・理事会のご承認が必要となりますので、ご留意ください。

年齢制限もなく万一来に備え、安心な補償

老人クラブ会員だけが利用できる保険です。

団体割引が適用されています。他人の物を壊したり、ケガをさせた時の「賠償責任保険」と自分がケガをしてしまった時の「傷害保険」に加入して、元気に活動しましょう。

いきいき活動を
支える

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

- ◆この保険の対象は、全国老人クラブ連合会に連なる都道府県・指定都市老連および市区町村老連に加入している単位老人クラブです。
- ◆全国老人クラブ連合会が契約者となり、各単位老人クラブで取りまとめて申し込む団体保険です。個人での加入手続きはできません。
- ◆新規加入をご希望、ご検討の際は、クラブで担当者を決めて全老連「保険係」まで資料をご請求ください。

【資料請求受付期間】【傷害保険】4月始期⇒1/4から2月末頃まで、10月始期⇒7/1から8月末頃まで
【賠償責任保険】随時受付中

傷害保険 自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)

- ①対象：老人クラブ会員に限り。1人1口加入で年齢制限はありません。
- ②保険始期月および保険期間：年に2回の募集となります。

保険始期月	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
10月	7月15日~9月15日まで	10月1日午後4時から1年間
4月	1月15日~3月15日まで	4月1日午後4時から1年間

- ③補償範囲・掛金タイプ：◆24時間型…日常生活全般のケガを補償(新型コロナウイルスを含む※特定感染症危険補償特約付)。自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償、熱中症危険補償が付いたタイプもあります。
- ◆活動型…老人クラブ活動中のケガを補償

賠償責任保険 他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。(自分のケガは対象になりません。)

*1 法律上の賠償責任が伴う対人・対物事故が対象です。

- ①対象：単位老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ②保険期間：毎年10月から1年間(中途加入可)
- ③掛金：1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④補償：支払限度額1億円

公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区豊が岡3-3-2 新豊が岡ビル5階

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝祭日、年末年始)

加入申込書・資料請求先 専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ先 03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> (老人クラブ保険) 医療 メールアドレス hoken@senior-ltd.com

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
【老人クラブ傷害保険】
老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険・総合生活保険(傷害補償)
【老人クラブ賠償責任保険】
施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」(概要)「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点は、代理店までお問い合わせください。
2022年3月作成 21-TC11211

わたしたちはのじぎくクラブ兵庫の活動をサポートしています